

第90回定時株主総会招集ご通知 (交付書面省略事項)

- 事業報告

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

- 連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

- 計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

上記の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面への記載を省略しております。

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制並びにその運用状況は以下のとおりです。

1. YKKグループの業務遂行に関する内部統制体制

(1) 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

【体制①】

当社取締役は、取締役会規程その他の必要な社内規程を整備するなどして法令及び定款に適合した適切な業務執行を行います。

【運用状況①】

当社取締役は、取締役会規程、取締役執務規程を遵守し、職務分掌に基づいて適切な業務執行を行っています。

【体制②】

コンプライアンスに関する事項を担当する取締役及び執行役員を任命するほか、専任の組織を設置するなどして、コンプライアンス態勢の整備及び強化を図ります。コンプライアンス担当取締役は、当社取締役会に対し、定期的にコンプライアンス態勢の整備状況等について報告します。また、各組織における適切なコンプライアンス推進活動を展開するため、コンプライアンス委員会を設置します。

【運用状況②】

当社は、コンプライアンス担当取締役を任命するとともに、コンプライアンス担当執行役員のもとに専任組織を設置し、YKKグループのコンプライアンス態勢の整備を図っています。コンプライアンス担当取締役は、当社取締役・当社監査役に、2024年度は4月にコンプライアンス態勢の整備状況等について報告しました。

また、2025年3月に、コンプライアンス委員会が開催され、主として各事業・各地域のコンプライアンス活動報告・重点施策及びYKK Global Criteria of Compliance (YGCC) 監査結果等について報告及び討議しました。

【体制③】

当社取締役、執行役員、グループ執行役員及び専門役員（以下執行役員、グループ執行役員及び専門役員を総称して、「執行役員等」といいます）に対し、法令、定款及び社内規程等の遵守を徹底します。

【運用状況③】

2024年度は、取締役及び執行役員等に対し、弁護士等による「グローバルでのサイバー攻撃・インシデントのトレンドと対応のポイント」、「公務員との接触をめぐる諸問題」、「危機管理と広報」及び「科学的根拠に基づくハラスメント対策の進め方」をテーマとする研修を4回実施しました。また、研修終了後、出席者は、職務遂行において法令を遵守する旨の誓約書を当社に提出しました。

【体制④】

当社及びその連結子会社（以下「YKKグループ各社」といいます）の取締役及び社員が遵守すべき行動規範を策定し、その周知徹底を図るとともに、YKKグループ各社のコンプライアンスプログラムを効果的・効率的に実行するための指標を整備し、これを運用します。

【運用状況④】

2008年に策定した「YKKグループ行動指針(YKK Group Code of Conduct)」を2021年に改定し、各種研修等を通じて、取締役及び社員に対する周知徹底を図っています。

また、YKKグループ各社が、適切で効果的なコンプライアンスプログラムを確実に展開・実行することを目的としたコンプライアンス指標として、YGCCを2013年4月に設定し、これを随時更新するとともに、YKKグループ各社において、YGCCに基づく定期的な評価と改善活動を実施しています。2024年度は、海外事業会社でのセルフチェックに加え、外部監査、当社及び各地域統括会社の監査チームによる内部監査を実施の上、必要な是正対策及び完了時期を定めるなどの対応をとりました。

【体制⑤】

内部通報制度の整備と適切な運用を通じて、通報者の保護を図りつつ、コンプライアンス違反の早期発見と解決に努めます。

【運用状況⑤】

日本国内において「YKKグループ内部通報制度」を2006年1月に設置し、継続運用しています。2024年度は、コンプライアンス担当取締役が、当社取締役・当社監査役に対し、「YKKグループ内部通報制度」の運用状況を4回にわたり報告しました。また、海外のYKKグループ各社においても、同様の内部通報制度を整備・運用しています。

【体制⑥】

反社会的勢力との関係遮断を基本方針とし、便益の供与を請求された場合でも毅然とした態度で拒絶します。

【運用状況⑥】

「YKKグループ行動指針」に反社会的勢力との関係遮断を明記していることに加え、反社会的勢力対応規程やその運用ガイドラインを制定・運用し、警察や暴力団追放運動推進都民センター等の外部機関との信頼関係の構築及び連携に努めるとともに、反社会的勢力との関わりを防止するための条項を各種取引契約書に設け、随時その見直しを行っています。2022年度から外部システムを利用した取引先業者に対する反社チェックの実施を開始、2023年度より反社会的勢力対応を独立のテーマとして取り上げ、社員研修を行っています。

【体制⑦】

当社に内部監査部門を設置してYKKグループ各社の業務執行状況を監査するなど、内部監査体制の充実を図ります。

【運用状況⑦】

監査室は、年度監査計画に基づき、適法性・合理性等の観点からYKKグループ各社に対す

る内部監査を実施し、その結果を、社長を含む取締役や監査役会等に定期的に報告しています。2024年度は、販売管理、債権管理、購買管理、在庫管理、固定資産管理といった主要業務プロセスを主な監査対象プロセスとし、業務監査に貿易管理、品質管理、情報セキュリティ、技術資産管理、労務管理、下請法対応等のコンプライアンス監査を織り込みました。これに加えて、内部統制強化への取組として、2023年に、個別の事業会社に対する指摘事項をグループ全体で共有し、同様の不備の存在の確認及び不備が存在した場合の改善活動、YKK Global Improvement Activity (YGIA) の運用を開始し、特に海外の事業会社には、地域統括会社を通じて、地域の特性に応じた情報共有や改善活動の推進を行いました。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

【体制】

当社の取締役の職務執行に係る情報及びその他の重要な文書について、関係法令及び社内規程に基づき、所管部門に対し適切に作成、保存及び管理させます。

【運用状況】

当社は、取締役会、経営戦略会議等の重要な会議の議事録を作成し、議事の経過の要領、その結果及び重要な発言内容等を的確に記載し、所管部門が適切に保存・管理しています。

また、文書管理規程・情報セキュリティ規程等の社内規程に基づき、その他の重要な文書（電磁的記録を含みます）の保存年限を定め、適切な文書管理を実施しています。

(3) YKKグループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

【体制】

リスクマネジメントに関する事項を担当する取締役を任命するほか、リスクマネジメントを推進するのに必要となる委員会その他の組織を設置するなどして、リスクマネジメント体制の整備及び強化を図ります。

【運用状況】

当社は、CRO（最高リスクマネジメント責任者）を2005年4月に任命しました。CROの下に、リスクの種類に応じて品質委員会、貿易管理委員会、危機管理委員会、技術資産管理委員会及び情報セキュリティ委員会の5つの委員会を設置し、リスク毎の方針決定及び執行部門に対する監督機能を担わせています。2024年度は、各委員会をそれぞれ3回開催しました。

また、CFO（最高財務責任者）を2005年4月に任命し、YKKグループの財務リスク管理基本方針を策定しました。投資リスクに対しては、CFOを委員長とする2006年2月設置の投資審議会を2021年4月に投資委員会に改組し、YKKグループにおける投資リスクを適切に管理する体制を拡充しています。2024年度は投資委員会を12回開催しました。なお、CFOは、2008年4月より財務報告に係る内部統制を運用・推進しています。

さらに、当社は、YKKグループにおけるリスクの発生時の対応については、「リスク対応ガイドライン」を作成し、適切かつ迅速な対応を行うよう規定しています。

(4) 当社の取締役及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

【体制①】

当社は、経営の意思決定・監督と業務執行を分離することにより迅速な意思決定と業務執行を実現させるとともに執行状況を適切に監督します。

【運用状況①】

当社は、経営と執行の分離により迅速な事業・業務執行を図ることを目的として、1999年6月に執行役員制度を導入しました。これにより、取締役はグループ全体最適の実現に向けて専心する一方、執行役員等は取締役会で決定された方針に従い、個々の事業・業務を責任と権限をもって執行しています。

また、2024年4月、7月、10月、2025年1月と四半期ごとに、執行役員等の業務執行状況を把握するために執行役員会議を開催しました。

【体制②】

YKKグループの経営理念・経営方針・経営戦略及び重要な取締役会決議事項等については、多面的で十分な討議を行った上で慎重に決定するために、当社に経営戦略会議を設置します。

【運用状況②】

当社は、経営戦略会議を2003年7月に設置し、2024年度は13回開催されました。

【体制③】

YKKグループが中長期的に持続的成長するための経営上の重要課題については、重要会議体を設置し、適切に審議し、管理監督します。

【運用状況③】

2021年度の実績に基づき設置されたサステナビリティ委員会については、基本方針である持続可能な社会づくりへの貢献に基づき、YKKサステナビリティ・ビジョン2050目標の達成という観点から、関連する政策の2024年度進捗状況を、2024年6月及び2025年4月の経営戦略会議にて報告しました。

また、サステナビリティへの対応や事業環境の変化から、デジタル技術活用の動きが加速する中、当社はデジタル化を進める顧客へのデータ提供等のサービス強化を行うとともに、社内プロセスの効率化やデジタルツールを活かした新たな業務設計に取り組んでいます。

(5) 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

【体制】

ファスニング事業における経営体制については、地域統括会社によるガバナンスの役割と、商品や商流の特性等を考慮した事業地域ごとに置かれた事業総括による事業推進の役割を明確に分けた体制とします。

YKK AP(株) (以下「AP」といいます) がAP事業を担当し、AP事業の特性に合わせた事業執行体制とします。当社の一部の取締役が、APの取締役を兼任することで、APの取締役会

における業務執行状況等の報告を確認するほか、APの取締役又は関係執行役員が直接当社取締役会に対して定期的に業務執行状況等を報告します。

また、この体制のもとで任命された執行役員等の責任者に対し、関連する社内規程等に基づき重要な経営課題や経営成績等を当社の取締役会を含む重要会議体等で決議、又は報告させます。

【運用状況】

ファスニング事業において、東アジア、Americas、EMEA、ASAO、中国の5つの地域に区分する地域経営体制とし、執行役員等が、2024年度に4回開催されたグループ執行役員会議において、その地域の子会社の資本管理とガバナンスの状況を当社に報告しています。また、日本、Americas、Europe、ISAMEA、ASEAN、中国の6つの事業地域を設け、各地域の事業総括を中心とした事業運営を行い、経営戦略会議、事業計画会議等において、当社に事業の状況を報告しています。

2024年度において、APの取締役会は、14回開催され、APの取締役を兼任する二人の当社の取締役は、その全ての取締役会に参加しました。また、APの取締役等による当社取締役会への業務執行状況報告についても4回実施しました。

さらに、子会社が執行する業務のうち重要事項については、取締役会規程に基づき、当社の取締役会で決議し、又は報告させているほか、当社の取締役会において、毎月担当取締役から連結月次業績報告を受けることにより、子会社の経営成績及び財政状態を適切に把握しています。また、当社のCFOが、APの投資委員会に参加し、APの投資に対する統制を行っております。

2. 監査役の職務遂行に関する事項

(1) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

【体制】

監査役の業務を補助するため、業務執行組織から独立した専任の組織及び補助者を配置します。当該補助者は監査役の指揮命令に従わなければならないものとし、その異動、評価については、監査役の同意を得て実施します。

【運用状況】

当社は、2007年4月1日付で監査役会事務局を設置し、監査役の指揮命令の下で監査役業務を補助する専任スタッフを配置しています。また、監査役会事務局の使用人の異動及び評価については、当社監査役の同意を必要としています。

(2) 当社の取締役及び使用人、当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

【体制①】

YKKグループの取締役及び使用人等（当社の子会社の監査役を含みます）は、重要な職務の執行状況等について当社の監査役に適宜報告する体制を整備します。

【運用状況①】

当社及び当社子会社の重要な業務執行及び内部統制システムの整備状況等について、適宜当社監査役に報告するほか、会社に重大な影響を及ぼす事実が発覚した場合には、速やかに当社監査役に報告しています。

また、当社監査役がAP、YKKビジネスサポート(株)及びYKK不動産(株)といった重要な国内子会社の監査役を兼任する体制をとり、また、海外の子会社の監査役及び内部監査担当部門は、定期的あるいは当社監査役からの要求に応じて随時、必要事項を報告しています。

【体制②】

YKKグループの設置する内部通報窓口への重要な通報案件については、適宜当社監査役に報告します。

【運用状況②】

YKKグループ内部通報制度事務局は、当社監査役に対し、内部通報窓口への通報状況を定期的に報告するほか、内部通報制度で重大な法令違反行為が発覚した場合、通報内容と調査結果を報告しています。

(3) 前号の報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

【体制】

当社は、監査役に報告した者に対する不利な取扱いを禁止します。

【運用状況】

当社は、当社監査役へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行っていません。なお、「YKKグループ内部通報規程」において、通報者が通報をしたことを理由として、当該通報者に対していかなる不利益な取扱いも行ってはならない旨、及び通報者に対して、通報をしたことを理由として不利益な取扱いや嫌がらせ等を行った者（通報者の上司、同僚等を含みます）には、就業規則等に従い処分することができる旨を定めています。

(4) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

【体制】

当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を法令及び定款等の定めに従い適切に支弁します。

【運用状況】

当社は、当社監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するなど、法令及び定款等の定めに従い適切に監査役職務の執行に関する費用等を支弁しています。

(5) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

【体制】

当社は、監査役の監査の実効性確保を目的として、取締役会のほか重要な会議体に監査役が出席できる体制を整備するとともに取締役や内部監査部門その他監査役の要請する執行部門との意見交換の場を定期的に設定します。

【運用状況】

当社の監査役は、当社の取締役会に出席するほか、経営戦略会議等の重要な会議に出席できるものとしています。

また、当社監査役は、2024年度は当社の会長との意見交換会を3回、当社の社長との意見交換会を5回実施しています。

さらに、当社の内部監査部門等は、その活動内容について、適宜当社監査役へ報告するなど、連携を図り、監査役監査の実効性の向上に協力しています。

連結株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,992	35,394	835,109	△26	882,471
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△3,356		△3,356
親会社株主に帰属する 当期純利益			52,955		52,955
自己株式の取得				△3	△3
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	49,598	△3	49,594
当期末残高	11,992	35,394	884,708	△29	932,065

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	15,241	2,029	118,356	13,130	148,758	23,263	1,054,493
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当					—		△3,356
親会社株主に帰属する 当期純利益					—		52,955
自己株式の取得					—		△3
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	4,996	△1,162	△11,784	10,538	2,587	286	2,873
連結会計年度中の変動額合計	4,996	△1,162	△11,784	10,538	2,587	286	52,468
当期末残高	20,237	866	106,572	23,668	151,345	23,550	1,106,961

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ① 連結子会社の数……………115社
- ② 主要な連結子会社の名称
 - ・ YKK コーポレーション・オブ・アメリカ
 - ・ YKK U.S.A.社
 - ・ YKK AP(株)

(2) 連結の範囲の変更に関する事項

- ① 新設により増加した連結子会社…………… 3社
 - ・ YKK AP上海国際貿易社
 - ・ YKK エジプトトレーディング社
 - ・ YKK AP江蘇社
- ② 買収により増加した連結子会社…………… 3社
 - ・ 金秀アルミ工業(株)
 - ・ (株)テラヤマ
 - ・ 四季工房(株)

(3) 主要な非連結子会社の名称等

- ① 非連結子会社の数…………… 3社
- ② 主要な非連結子会社の名称
 - ・ (株)ホテルアクア黒部
- ③ 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

- ① 持分法適用関連会社の数…………… 2社
- ② 主要な持分法適用関連会社の名称
 - ・トータルフューチャーヘルスケア(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

- ① 主要な非連結子会社の名称
 - ・(株)ホテルアクア黒部
- ② 主要な関連会社の名称
 - ・ワールドハウジングクラブ(株)
- ③ 持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海YKKジッパー社ほか一部の在外連結子会社の事業年度末日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券
 - ア. 満期保有目的の債券
 - 償却原価法（定額法）を採用しております。
 - イ. その他有価証券
 - a. 市場価格のない株式等以外のもの
 - 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
 - b. 市場価格のない株式等
 - 主として移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ
時価法を採用しております。

③ 棚卸資産
主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。

建物及び構築物……………2～50年

機械装置及び運搬具……………2～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

④ 使用権資産
在外子会社は、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）若しくは米国会計基準第842号「リース」（以下「ASC第842号」という。）を適用しております。IFRS第16号若しくはASC第842号により、リースの借手については、原則としてすべてのリース取引を使用権資産として計上しており、減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び連結子会社では、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

当社及び国内連結子会社の一部では、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員の退職慰労金に関する内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

当社及び国内連結子会社では、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

当社及び国内連結子会社では、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（10～22年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（10～22年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

① ファスニング事業

ファスニング事業は、ファスニング製品等の製造及び販売を行っております。自国内の販売においては、納品時に製品の支配が顧客に移転して履行義務が充足されますが、出荷時から納品時までの期間が短期であるため、出荷日に収益を認識しております。また、輸出版売においては、船積時に製品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が顧客へ移転して履行義務が充足されるため、船積日に収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き、割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから短期のうちに受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

② AP事業

ア. 物品の販売

AP事業は、建材製品の製造及び販売を行っており、納品時に製品の支配が顧客に移転して履行義務が充足されますが、出荷時から納品時までの期間が短期であるため、出荷日に収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き、割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから短期のうちに受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

イ. 工事契約

AP事業は、カーテンウォール、窓及びサッシ等の工事を行っております。この内、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる工事契約については、インプット法により工事進捗度を合理的に見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。一方、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない工事契約については、原価回収基準により収益を一定の期間にわたり認識しております。ただし、工事契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

見積工事原価総額が工事契約総額を超過する工事契約については、当該超過額を直ちに費用として認識しております。

履行義務を充足する時点と取引の対価を受領する時点の乖離は短期であり、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額を損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。ただし、超インフレ経済下にある在外子会社の収益及び費用は、超インフレ会計を適用し、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。

ヘッジ手段……………為替予約

ヘッジ対象……………外貨建買入債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

リスク管理に関する基本方針に基づき為替変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている為替予約等については、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、原則として発生日以後その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却しております。なお、金額の重要性の乏しいものは発生年度に全額償却しております。

(9) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

② 超インフレ会計の適用

一部の連結子会社の計算書類は、IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に従った調整を実施した上で連結しております。なお、正味貨幣持高に係るインフレ影響は、連結損益計算書の営業外費用に表示しております。

(会計方針の変更に関する注記)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

該当事項はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 一定の期間にわたり顧客に移転される財又はサービスから生じる収益

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 143,309百万円

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

当社グループは、AP事業における工事契約（履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない契約及び取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約を除く）について、インプット法により工事進捗度を合理的に見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、見積工事原価総額であります。見積工事原価総額は、仕様や工期により見積った材料単価・使用量、労務費単価・作業工数、及び諸経費等で算出しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類へ与える影響

AP事業において一定の期間にわたり収益を認識する工事契約は、工事開始から完了まで比較的長期間を要することから、市況の変化による材料単価・労務費単価の上昇、仕様や工期の変更に伴う作業工数の増加が生じ、見積工事原価総額が増加する可能性があります。その場合には、進捗度に変動が生じ、翌連結会計年度の連結計算書類における収益の金額に影響が生じる可能性があります。

2. 退職給付に係る負債

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 15,279百万円
- (2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の企業年金制度及び退職一時金制度等を設けております。連結計算書類に計上されている退職給付に係る負債は、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。確定給付制度の退職給付債務は、割引率及び年金数理計算上の基礎率（死亡率、退職率、昇給率等）に基づき見積っております。

② 主要な仮定

退職給付債務の見積りにおける主要な仮定は、割引率であります。割引率は、退職給付債務の見積期間と整合する期末日時点の長期国債及び高格付け優良社債の利回りを基礎として、加重平均期間アプローチにより設定しており、会社（退職給付制度）ごとに適用する割引率が異なりますが、当連結会計年度末の適用割引率は1.6%～12.3%であります。

なお、当連結会計年度末における退職給付に係る負債残高の内、当社グループの主要な事業会社である当社及びYKK AP(株)の合計金額が占める割合は43%であり、適用した割引率は両社ともに、企業年金制度は2.4%、退職一時金制度は2.0%であります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類へ与える影響

割引率は、国債市場及び社債市場の影響により大きく変動する可能性があり、その場合には、退職給付債務が変動し、連結計算書類における退職給付に係る負債及び退職給付に係る調整累計額に影響を及ぼす可能性があります。仮に、当社及びYKK AP(株)の退職給付に係る負債の当連結会計年度末残高の算出において、適用される割引率がそれぞれ0.1%変動した場合に退職給付債務に与える影響は以下のとおりであります。なお、この感応度分析では、他のすべての変数が一定であると仮定しております。

	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率が0.1%上昇した場合	△3,177百万円
割引率が0.1%低下した場合	3,227百万円

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産
担保に供している資産は、次のとおりです。

有形固定資産	41百万円
--------	-------

上記資産は次の債務の担保に供しております。

長期借入金	27百万円
-------	-------
2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,136,191百万円
3. 偶発債務
保証債務
みずほ信託銀行(株) (YKK恒友会信託口) 1,141百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の総数
普通株式 1,199,240.05株
2. 配当に関する事項
 - (1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項
2024年6月27日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。
普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	3,356,665,760円
② 1株当たり配当額	2,800円
③ 基準日	2024年3月31日
④ 効力発生日	2024年6月28日
 - (2) 当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項
2025年6月27日開催予定の定時株主総会に、次のとおり付議する予定であります。
普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	3,836,087,360円
② 配当の原資	利益剰余金
③ 1株当たり配当額	3,200円
④ 基準日	2025年3月31日
⑤ 効力発生日	2025年6月30日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にファスニング製品の製造・販売、建材の製造・販売、カーテンウォール、窓、サッシ等の工事を行うために必要な資金を社債発行や銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、投機的な取引は一切行わず、後述するリスクをヘッジするために実需の範囲内で行うという基本方針に従い取り組んでおります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として為替予約によりヘッジしております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との関係構築を目的に保有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが4か月以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として為替予約によりヘッジしております。借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。借入金については、固定金利で行っており金利変動リスクは重要なものではありません。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務の為替変動リスク及び原材料の価格変動リスクを低減する目的で当社及び一部の連結子会社が利用しております。当社及び一部の連結子会社が利用している為替予約取引は、為替変動の市場リスクを有しておりますが、これらの取引は、連結貸借対照表上の資産・負債の有するリスクを相殺するようにしているためこれらの取引のもたらすリスクは重要なものではありません。また、グループ間取引において、一部の連結子会社では原材料価格の変動リスクを低減する目的で商品先物取引を利用しております。なお、原則としてデリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っており、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「4. 会計方針に関する事項」に記載されている「(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における債権管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、資金管理・運用規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の相手方は、信用度の高い金融機関及び商社に限られており、相手方の契約不履行による信用リスクはほとんどないと認識しております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、為替の変動リスクに晒されている外貨建の営業債権債務について、原則として為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替予約は確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務に対して行っております。また、グループ間取引において、一部の連結子会社は原材料価格の変動リスクを低減する目的で商品先物取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の実行及び管理は、当社財務部門が、当社の連結子会社ではそれぞれの当該管理部門が、グループ内規程に従い行っておりますが、営業取引に係る為替予約取引の一部は事業部門等と事前に協議を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する時価又は評価損益は、連結会計年度末日時点の市場から妥当と判断できるデリバティブの評価額であって、将来受け払う実際的な金額や損益を表すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額6,615百万円）は、次表には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	1	1	－
② その他有価証券	44,901	44,901	－
資産計	44,902	44,902	－
社債	20,000	19,476	△524
長期借入金	2,073	2,067	△6
負債計	22,073	21,543	△530
デリバティブ取引（※）			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	2,225	2,225	－
② ヘッジ会計が適用されているもの	1,129	1,129	－
デリバティブ取引計	3,355	3,355	－

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	40,957	66	2,108	43,132
債券	17	—	—	17
その他	880	870	—	1,750
デリバティブ取引				
通貨関連	—	3,452	—	3,452
資産計	41,855	4,390	2,108	48,353
デリバティブ取引				
通貨関連	—	97	—	97
負債計	—	97	—	97

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
社債	－	1	－	1
その他	－	－	－	－
資産計	－	1	－	1
社債	－	19,476	－	19,476
長期借入金	－	2,067	－	2,067
負債計	－	21,543	－	21,543

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

株式の時価は、市場の相場価格を用いて評価、又は将来キャッシュ・フローの現在価値を用いて算定しております。活発な市場で取引されているものはレベル1、市場での取引頻度が低く、活発な市場がないものはレベル2、1つ以上の重要な観察できないインプットを用いて将来キャッシュ・フローの現在価値を算定しているものはレベル3の時価に分類しております。

債券及びその他に含まれる投資信託等の時価は、市場の相場価格を用いて評価しております。活発な市場で取引されているものはレベル1、市場での取引頻度が低く、活発な市場がないものはレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約取引及び通貨スワップ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、市場の相場価格を用いて評価しており、市場での取引頻度が低く、活発な市場がないため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(1) ファスニング事業

	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	
主たる地域		
日本	29,660	百万円
Americas	51,283	
Europe	61,606	
ISAMEA	69,222	
ASEAN	103,265	
中国	115,778	
計	430,816	

(注) 1. 外部顧客に対する売上高を表示しております。

2. ファスニング事業における売上高は、主として一時点で顧客に移転される財又はサービスから生じる収益であります。

(2) AP事業

	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	
主たる地域		
日本	454,315	百万円
	(124,601)	
海外	107,100	
	(27,599)	
計	561,415	
	(152,200)	

(注) 1. 外部顧客に対する売上高を表示しております。

2. () 内の売上高は、一定の期間にわたり顧客に移転される財又はサービスから生じる収益であります。その内、契約期間が1年を超える長期契約に係る収益の合計は、97,426百万円であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債残高等

	当連結会計年度 (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	203,941 百万円
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	202,953
契約資産 (期首残高)	13,509
契約資産 (期末残高)	13,354
契約負債 (期首残高)	10,836
契約負債 (期末残高)	12,835

- (注) 1. 当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、8,589百万円であります。
2. 当期中の契約資産又は契約負債の残高の重要な変動はありません。
3. 契約資産は、AP事業の工事契約において収益を認識したものの内、未請求の対価であります。契約負債は、ファスニング・AP両事業における製品の出荷前に発生した前受金、及びAP事業の工事契約における特定のマイルストーンの支払いが当連結会計年度末までに認識された収益を超過した場合に発生した前受金であります。
4. 過去の期間に充足 (又は部分的に充足) した履行義務から当期に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

	当連結会計年度 (2025年3月31日)
一年以内	91,353 百万円
一年超	53,005
計	144,358

- (注) 1. 残存履行義務に配分した取引価格の総額は、全てAP事業における工事契約に係るものであります。
2. 当初に予想される契約期間が1年以内の契約に係る情報は含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	903,763円
2. 1株当たり当期純利益	44,173円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
			配当準備 積立金	海外投資等 損失積立金	買換資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	11,992	35,261	2,666	3,200	7,500	6	331,500	18,882	363,756
当期変動額									
剰余金の配当								△3,356	△3,356
当期純利益								12,626	12,626
配当準備積立金の積立				200				△200	－
別途積立金の積立							11,900	△11,900	－
自己株式の取得									－
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									－
当期変動額合計	－	－	－	200	－	－	11,900	△2,829	9,270
当期末残高	11,992	35,261	2,666	3,400	7,500	6	343,400	16,052	373,026

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△26	410,983	7,628	△39	7,588	418,572
当期変動額						
剰余金の配当		△3,356			－	△3,356
当期純利益		12,626			－	12,626
配当準備積立金の積立		－			－	－
別途積立金の積立		－			－	－
自己株式の取得	△3	△3			－	△3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		－	3,745	39	3,785	3,785
当期変動額合計	△3	9,266	3,745	39	3,785	13,051
当期末残高	△29	420,250	11,373	－	11,373	431,624

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、発行会社の実質価額が貸借対照表価額と比較して著しく低下したときは、回復可能性の判定を行った上で、評価減を実施しております。

② その他有価証券

ア. 市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

イ. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物……………3～50年

機械及び装置……………4～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（15～20年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（15～20年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員の退職慰労金に関する内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

当社は、ファスニング製品等の製造及び販売を行っております。国内販売においては、納品時に製品の支配が顧客に移転して履行義務が充足されますが、出荷時から納品時までの期間が通常の期間であるため、出荷日に収益を認識しております。また、輸出販売においては、船積時に製品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が顧客へ移転して履行義務が充足されるため、船積日に収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き、割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから短期のうちに受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額を損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。

ヘッジ手段……為替予約、通貨スワップ

ヘッジ対象……外貨建売上債権、外貨建預り金及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

リスク管理に関する基本方針に基づき為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている為替予約等については、有効性の評価を省略しております。

7. その他計算書類の作成のための重要な事項
グループ通算制度を適用しております。

(会計方針の変更に関する注記)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
等を当事業年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	220,574百万円
2. 偶発債務	
保証債務	
みずほ信託銀行(株) (YKK恒友会信託口)	1,141百万円
その他2件	3百万円
	(18千ユーロ他)
計	1,145百万円
3. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務	
(1) 短期金銭債権	60,326百万円
(2) 短期金銭債務	14,588百万円
(3) 長期金銭債権	849百万円
(4) 長期金銭債務	18,559百万円

(損益計算書に関する注記)

(関係会社との取引高)

1. 営業取引による取引高	95,394百万円
2. 営業取引以外の取引による取引高	22,409百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

事業年度の末日における自己株式の数	462.75株
-------------------	---------

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	6,041百万円
現物分配による子会社株式計上	5,135百万円
退職給付引当金	3,327百万円
繰越外国税額控除	4,658百万円
その他	8,255百万円
繰延税金資産小計	27,417百万円
評価性引当額	△20,182百万円
繰延税金資産合計	7,235百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	5,230百万円
その他	648百万円
繰延税金負債合計	5,878百万円
繰延税金資産の純額	1,356百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実行税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、税率変更に伴う影響は軽微であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	YKK AP(株)	直接 100%	YKKグループの建材製品の製造・販売	資金の貸付(注)1	18,153	短期貸付金	17,418
				受取利息(注)2	136		
				支払利息(注)2	4		
				事務所等の賃貸(注)3	2,734		
	YKK不動産(株)	直接 100%	不動産の賃借	資金の貸付(注)1	1,670	短期貸付金	3,490
				受取利息(注)2	154	関係会社長期貸付金	15,850
	YKK中国投資社	直接 100%	YKKグループの中国地域の統括	支払利息(注)2	729	預り金	5,155
						長期預り金	18,559

- (注) 1. 取引金額につきましては、資金の貸借を日次で行っているため、当事業年度における純増減額を記載しております。
2. 資金の預入及び貸付の利率につきましては、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3. 取引金額その他の取引条件は、賃貸の目的等を勘案して、YKK AP(株)と交渉の上決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 360,053円 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 10,533円 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。